

議題事項

道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号）の一部施行に伴い、道路交通法施行細則の一部を改正するもの

1 改正理由

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部が改正され、同法で「自転車運転者の携帯電話使用等」についての禁止規定が整備されることとなるが、本県では、当該禁止行為については、道路交通法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第3号）「運転者の遵守事項」において既に禁止しており、内容が重複することとなることから、道路交通法施行細則について所要の改正（削除）を行う。

2 改正内容

道路交通法施行細則第20条第5号

「自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話し、若しくは操作し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。」

を削除する。

3 罰則強化について

道路交通法施行細則の禁止規定（改正前）による罰則
5万円以下の罰金

道路交通法の禁止規定（改正後）による罰則
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

※交通の危険を生じさせた場合は1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

4 改正案

「道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）」のとおり

5 施行期日

令和6年11月1日

議題事項

大分県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの

1 派遣目的

「第43回全国豊かな海づくり大会」における警衛実施のため

2 派遣者

警察官

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、大分県公安委員会から援助の要求があったもの

報告事項

9月県議会定例会において、代表質問では「普通寺運転免許更新センターの運用」について、総務委員会では「警察犬の運用」について、一般質問では「特殊詐欺対策」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。

1 会期

令和6年9月20日（金）から同年10月11日（金）までの22日間

2 代表質問（9月25日）

自民県政会 五所野尾議員 ○普通寺運転免許更新センターの運用について

3 総務委員会（9月27日）

自民県政会 天雲委員 ○警察犬の運用について

4 一般質問（10月9・10日）

自民議員会 斉藤議員 ○特殊詐欺対策について

立 憲 富野議員 ○横断歩道における安全対策について

自民県政会 山根議員 ○警察の組織改編による体制強化について

5 公安委員会関係議案の採決状況

上程議案等なし

報告事項

- 令和6年9月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会3件、警察6件
- 令和6年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会10件、警察41件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	0	0	1	0	0	0	2	4	3				10
	前 年 比	-2	-1	-1	±0	-1	-1	+1	+3	+2				±0
警 察	件 数	1	1	3	1	8	4	5	12	6				41
	前 年 比	±0	-2	-4	-2	±0	+2	-1	+11	+2				+6

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	9月		累計			9月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応								1	1	
各種保護										
職務質問・検問										
110番対応・臨場										
各種相談		3	6	3	3	1	2	10	3	7
少年補導										
被害届等							1	2	2	
告訴・告発	1		1		1					
捜査(逮捕、取調等)	2		2	2 (2)	2	1	3	14	13 (3)	4
交通指導取締り			1	1		1		2	1	1
交通事故処理						2		3		3
その他				1 (1)		1	1	9	8	1
合 計	3	3	10	7 (3)	6	6	7	41	28 (3)	16

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

3 主な感謝事例

- 地域警察官の親切丁寧な対応へのお礼

報告事項

令和6年秋の褒章及び第43回危険業務従事者叙勲の受章者が決定した。

1 令和6年秋の褒章

藍綬褒章（防犯功績）の受章者

- (1) 岡内 勉（おかうち つとむ）84歳
（現）高松西警察署畑田駐在所地域安全推進委員協議会会長
- (2) 岡田 重孝（おかだ しげたか）86歳
（現）小豆警察署池田駐在所地域安全推進委員
- (3) 眞鍋 欣之（まなべ よしゆき）77歳
（現）三豊警察署大見駐在所地域安全推進委員協議会会長

2 第43回危険業務従事者叙勲

	勲等	受章者	年齢
1	瑞宝双光章	國友 幸生（くにとも ゆきお）	74
2		菅原 豊夫（すがわら とよお）	74
3		爲定 悟（ためさだ さとる）	74
4		平賀 文之（ひらが ふみゆき）	74
5		細谷 資文（ほそたに すけふみ）	74
6		宮崎 保（みやざき たもつ）	74
7		三好 博（みよし ひろし）	74
8		若松 良夫（わかまつ よしお）	74
9	瑞宝单光章	糸川 均（いとかわ ひとし）	74
10		今滝 一郎（いまたき いちろう）	74
11		小川 和廣（おがわ かずひろ）	74
12		渋谷 敏文（しぶや としふみ）	74
13		山下 新二（やました しんじ）	74
14		山本 孝幸（やまもと たかゆき）	74
15		吉田 正二（よしだ しょうじ）	74

3 発令日

令和6年11月3日付け

4 伝達式

(1) 褒章

令和6年11月26日（火）午前11時00分から グランドアーク半蔵門

(2) 危険業務従事者叙勲

令和6年11月29日（金）午後2時00分から 警察本部6階大会議室

報告事項

公安委員会の交通規制(専決分)については、

○ サンポート高松地区プロムナード化(遊歩道化)に伴う交通規制等、合計50か所(区間)を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・廃止等 [合計50か所(区間)]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
最高速度	1	1	1	駐車禁止	1	4	3
一時停止	1	0	1	駐車可	1	1	0
横断歩道	2	0	1	駐車方法指定	1	1	0
歩行者用道路	1	0	0	二段停止線	0	1	3
通行禁止	2	3	0	自転車横断帯	0	1	9
一方通行	1	1	1	停止禁止部分	0	0	1
指定方向外進行禁止	1	0	1	車両通行帯	0	3	0
一般原付小回り右折	1	0	0				

(2) 住居表示等の変更

横断歩道設置箇所等 20か所

2 主な交通規制

サンポート高松地区プロムナード化に伴う交通規制の見直し

高松市サンポート他